

島根県産業動物獣医師 修学資金制度のご案内

獣医学を履修する課程に在学する学生で、将来、島根県農業共済組合 家畜診療所職員として働いていただける方に対して、修学資金を貸与します。

- 1 貸与額** ・〈国立大学〉10万円/月
・〈私立大学〉18万円/月

2 貸与対象者(貸与期間)

獣医学科に在籍している学生に対して、卒業までの間、修学資金を貸与します。

(最長で大学1年生から獣医師国家試験受験資格を取得するまでの6年間となります)

3 対象者: 1名(出身県は問いません。)

申し込み年度の4月分からさかのぼって貸与します。

4 返還免除の条件

家畜診療所獣医師として家畜診療業務に修学資金の貸与期間の1.5倍に相当する期間従事すれば返還は免除になります。

(例えば6年間貸与を受ければ、9年間の従事で返還免除)

問い合わせ先

島根県農業共済組合

担当: 中倉 亨

TEL: 0853-22-1478 FAX: 0853-21-1619

E-mail: nakakura_t@nosai-shimane.jp